地域。由其時







社会福祉法人 度会町社会福祉協議会

〒516-2103 度会郡度会町棚橋1202 地域福祉センター内

TEL: 0596-62-1117 FAX: 0596-62-1738

<u> 地域お助け隊とは・・・</u>

高齢の方等が抱える生活上のささいな困りごと や余暇活動、いきがい活動を地域住民が支えることで、 誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

なぜ有償なの?

- ●お金を払うことで利用者の気兼ねをなくします。
- ●提供者からの経費持ち出しをなくし、継続した活動にして いただけます。

利用対象者は?

日常生活で困った時に手助けが必要な度会町に在住する 下記のような方

- ・一人暮らしの高齢者
- ・高齢者のみの世帯
- 度会町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則に 規定する総合事業訪問介護(訪問型サービスB)事業の 対象者
- ・上記以外で、会長が必要と認めた者

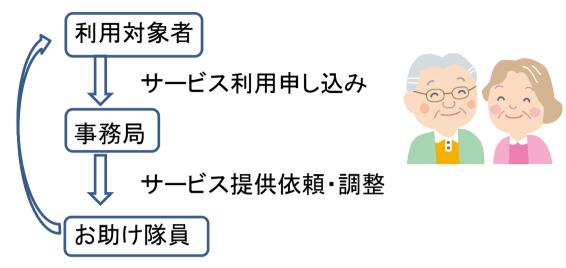
お助け隊員は? 心身ともに健全なボランティア意識をもった方で、この事業 の趣旨を理解・賛同し、サービス提供に協力頂ける方





サービスの流れ

事務局(社会福祉協議会)に、利用対象者・お助け隊員 それぞれに登録していただきます。事務局では、サービスの 利用受付・お助け隊員の調整・事務をおこないます。



サービスの提供時間

サービスの提供時間は、9:00~17:00です。 年末年始及びお盆はお休みです。

<u>利用の受付時間</u>

月曜日から金曜日の8:30~17:15です。祝日と年末年始 (12月29日~1月3日)はお休みです。

利用料金

1回あたりのサービス提供時間は、1時間を基本として行います。

◆1時間 800円~1,000円 (30分 400円~500円) その他、必要な経費は別途必要です。

サービス内容

- ●洗濯、布団干し
- ●買物
- ●掃除・整理整頓・電球交換
- ●話し相手
- ●粗大ゴミ出し
- ●垣根の剪定・草刈
- ●その他

- ●調理・配下膳
- ●薬もらい
- ●ペットの散歩
- ●庭の草引き
- ●畑の手伝い
- ●簡易な修繕



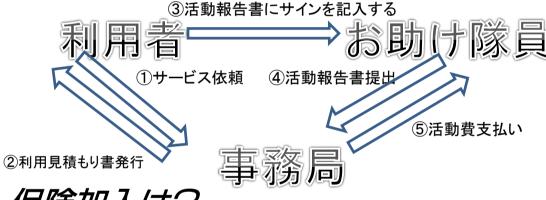
日常生活で困っている方の、生活に関するサポートをおこなうサービスですのでそれ以外の場合はお断りさせていただきます。 ※介護保険など公的なサービスが利用できる場合は、そちらを優先して利用していただきます。

<u>利用料のお支払方法</u>

サービスを利用される前に職員がご自宅へ訪問し、おおよその利用料の見積もりを作成させていただきます。

サービス利用後、隊員から活動報告書を社協までお持ちいただき、それをもとに利用料金を計算し、社協職員が利用者さんのご 自宅に伺い、集金をさせていただきます。

隊員には、後日口座振込にて、活動費を支払わさせていただきます。



保険加入は?

お助け隊員は、福祉サービス総合補償に加入しますので、 安心して活動していただけます。

登録の申込みは?

利用対象者・お助け隊員への登録を希望されます方は 社協にて所定の登録申込書に記入していただき、 お申し込みください。詳細につきましてもご説明させて いただきます。なお、交通手段等のない方につきましては、

一度ご相談下さい。

お問い合わせ **度会町社会福祉協議会** TEL 0596―62―1117 担当:中津